

中小企業ぎふ

2018

2・3

Vol.653

2018年3月25日発行

～ 立ちあがろう中小企業、日本のために ～



クローズアップ企業
2～3

岐阜県
砕石工業組合
組合員

「巨鳥鉱山株式会社」

- 会員組合紹介 4～5
- 先進組合事例紹介 5
- 中央会の活動 6～10
- Pick Up情報 11
- 組合等の活動 12～13
- 2月の景況レポート 14～15
- 組合士レポート 16
- インフォメーション 17
- ものづくり補助金のご案内 18
(ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金)



“組合のニーズに応えるパートナー・中央会”

岐阜県中小企業団体中央会

岐阜市数田南5丁目14番53号 OKBふれあい9階
TEL 058 - 277-1100(代) FAX 058-273-3930
URL <http://www.chuokai-gifu.or.jp>

クローズアップ企業

あさ どり 旦鳥 鋳山株式会社

【岐阜県砕石工業組合 組合員】

《企業概要》 岐阜県揖斐郡揖斐川町上野2179番地39
旦鳥鋳山株式会社 代表取締役 小森 慎也
<http://www.asadori.co.jp>



岐阜県砕石工業組合は、砕石業を営む中小企業者により、組合員の公正な活動の機会を確保し業界の改善発展を図ることを目的として、昭和51年8月に設立されました。同年、当工業組合の支援により県内5支部に事業協同組合が設立され、以来、強固な組織により過当な価格競争を緩和し、価格の適正化及び骨材の安定供給に寄与しています。

昭和59年には組合員が生産する砕石製品について品質試験を行う事業を開始し、現在も組合の主要事業の一つとなっています。

当組合のもう一つの柱は教育事業です。組合員が抱える労働問題や経営に関する課題、技術や品質の向上などについて、経営者、青年部、従業員などそれぞれの立場に応じた研修会や講習会等を行っています。これまでに建設発生土有効利活用についての研究や中小企業等協同組合モノづくり人材育成事業による人材育成等に取り組んできました。

また、現場の安全確保や災害防止の推進のため自主安全パトロールの実施にも力を入れている他、県建設関連業団体部会に所属し、官公需に関する陳情なども行っています。

今回は、揖斐川町で、丈夫で高品質なコンクリートの原料となる骨材をJIS規格に基づき製造しており、製品出荷や配車に独自のシステムを構築して生産性向上に取り組まれている「旦鳥鋳山(株)」を訪問し、小森慎也社長にお話をうかがってきました。

◎御社のこれまでの沿革について ご紹介ください。

☞ 小森社長

弊社は、石灰石を採掘し、主に生コンクリート、コンクリート二次製品、道路用アスファルトメーカーへ出荷しています。1963年に私の祖父が創業した当初は、石灰石を採掘し、鉄鋼メーカーへ出荷をしていました。その後、石灰石鋳床を掘り進めるにつれて採掘できる地質が変化し、1970年からは道路用アスファルトの原料に適した砕石および道路工事などに使われる路盤材の出荷を始めました。当時は高度経済成長期で、今では考えられないことですが、当社でも製品の出来上がりを待つダンプ車で場内に行列ができるほど旺盛な需要があったと聞いています。しかし、建設投資は1991年のピークを境に減少し、路盤材の出荷量もそれに伴い下降が続き、出荷量はピーク時の2割以下にまで激減してしまいました。一方で、採掘を進めていくと、再び石灰石の層に当たり、路盤材需要に代わって、コンクリートの材料となる骨材(砕砂・砕石)を製造することに活路を見出し、1998年に第2プラントを増設しました。当初は販路を開拓できず苦難の連続でしたが、石灰石を使用することにより丈夫でひび割れに強いコンクリートが仕上がるという特性を生かし、また、他社との差別化をはかるためにも県内でも数社しかないJIS規格認証を取得し、砕砂・砕石のサイズを細かな規格に沿ったものに加工して出荷をすることで、徐々に顧客も増加してきました。現在では、生コンクリートやコンクリート二次製品用の骨材が出荷量の



小森慎也社長

85%の比率を占めています。この他にも、宅地造成用の山土、庭の敷砂利など幅広く展開しています。また、産業廃棄物の処分、収集・運搬を行い、コンクリートや瓦のリサイクルにも取り組み、再生砕石の製造も行っています。

私は2016年から社長に就任しています。経営計画のもと、少しずつではありますが社員の意識改革も進み、収支は改善してきており、ようやく先行きに明るさが見えるようになってきました。

◎御社の特徴や方針を 教えてください。

☞ 小森社長

当社の特徴は、まずは製品の品質にあると思います。当社で採掘して加工する砕石は、石灰石であり、生コンクリート及びコンクリート二次製品となる骨材として使用した際には、他の鋳物を使用したコンクリートと比較して乾燥収縮が少なく、温度、乾燥によるひび割れのリスクを低減することができると、強度が必要な建造物に使われています。また、コンクリートの仕上がりも美しい白色になるため、店舗やマンションのエントランスといった高級感を演出したい場所に好んで使



プラント

われています。こういった特徴を出せる素材として、名古屋駅前再開発などにも納入しました。

もう一つの特徴として、当社独自で構築した製品の出荷管理業

務を効率的に行う「碎石出荷ITシステム」による、正確かつ迅速な製品供給があると思います。このシステムは、平成26年度補正ものづくり補助金を活用して導入したのですが、注文情報をネットワークで管理しており、各運搬車両にはバーコードのついたカードが割り当てられ、運転手が工場の入退場時にゲートの端末にカードをかざすと、次に積み込む製品や納入場所を確認できるほか、伝票を自動で発行してくれます。システム導入前は、どの製品をどの現場に運ぶかといった注文情報は、配車担当、積み込み担当、運転手が無線で連絡を取り合い、手作業で伝票を作成していましたが、導入により各担当者の業務負担は軽減し、口頭での連絡や手作業の伝票作成によるミスもなくなりました。さらに出荷リードタイムが約35%短縮されたことにより、1日の平均運搬可能回数の増加や広範囲への出荷を実現しました。

◎組合に期待することは何ですか？

☞ 小森社長

組合では、業界をあげて碎石製品の適正価格を推進していますが、中部地区の碎石業者の共通認識として、現行の価格ではまだまだ従業員への十分な待遇改善は難しいと感じています。骨材は社会的にも必要な原料であり、未来へ引き継げる魅力ある業界にするためには、業界一丸となって価格の適正化に取り組まなければならないと思います。その上で、組合には業界全体のイメージアップの取り組みを期待しています。人材確保難が続く中、若い人に魅力を感じてもらえるようなPRの必要性を感じています。また、鉱山での採掘は山の斜面で作業をするため、一般的な平地での作業とは異なる特殊な重機の技術が必要となり、その技術の習得には長い年月がかかります。組合では様々な研究会や講習を実施していますが、組合員共通の課題でもあ



家族見学会

る従業員技能向上や安全教育にも力を入れていけると、さらに組合の価値が高くなると思っています。

◎経営をしていく上で大切にしていることを教えてください。

☞ 小森社長

経営をしていく上で大切にしていることは、まずは安全第一です。作業に従事する者全員が安全に対する意識を継続するため、毎日の朝礼で気を付けることや危険だと思った作業等を情報共有し、事故防止に努めています。

その上で、社員一人一人の貴重な時間を会社のために費やしてもらうからには、仕事に対する誇りや働きがい、生きがいといった豊かさや経済的な安定の両方を享受できる企業でありたいと考えています。当社の製品は原材料であり、現場で作業をしている者が直接完成した建造物を目にする機会はないため、名古屋駅前の再開発をはじめ、自社が関わった現場を折に触れて伝えることが、日々の仕事に対してやりがいや誇りにつながっていると思っています。

また、社員が向上心を持ってお互い切磋琢磨できるよう、有資格者の名前を本社入り口の大きな看板に掲示したり、従業員の家族を会社に招待して仕事に対する理解や懇親を深める「家族見学会」を実施しています。子どもが重機に乗る体験やバーベキューは非常に好評です。

◎最後に御社の今後の展望、抱負をお聞かせください。

☞ 小森社長

IT出荷システムの導入により輸送効率が向上し、業務効率化が図られたことにより、従業員の負担が軽減できたため、対企業だけでなく、一般ユーザーへの提案を積極的にすすめていきたいと考えています。自社で宅地造成用の山土や碎石、庭の割栗石や敷砂利などを製造していることを活かし、今後は価格メリットのある質の高い民間の宅地造成工事にも手掛けていきたいと考えており、ホームページのリニューアルをすすめています。

人口減少により人材不足や需要減など様々な課題がありますが、製品の安定供給をモットーに、お客様の要望に応えるだけでなく、その期待を上回る一人一人の行動、対応こそが「旦那ブランド」になると思います。従業員がやりがいをもち、安心して働ける企業として成長できるよう、社員一丸となって歩みを進めていきたいと思っています。

【組合概要】

岐阜県碎石工業組合

理事長 堀尾 伸介(株式会社小西碎石工業所 常務取締役)

〒500-8358 岐阜市六条南2丁目12番地13号

組合員数：37社

主な事業：需要動向調査、品質試験検査、災害防止指導、認可申請に係る保証制度、福利厚生事業



組合紹介

こんな活動をしています！

本会は、多種多様な業種・業態の組合等が会員となっており、これが本会の特徴でもあります。各組合がその特徴を活かし日々活動を続けていますので、皆様の仲間を紹介します。



岐阜県中古自動車販売商工組合

- 理事長 岩瀬晃彦
- 組合員数 454人
- 設立年月 昭和31年4月
- 住所 岐阜県岐阜市日置江2648番地の2
- TEL 058-279-2200

◆組合の歴史・活動



岩瀬理事長

当組合は、岐阜県内の中古自動車販売店で組織する商工組合です。日本中古自動車販売商工組合連合会（J U中商連）傘下の団体で、通称「J U岐阜」の愛称で親しまれています。確かな品質の中古車を消費者に提供し、県内中古車流通の活性化を目的として、幅広く活動をしていま

す。組合員が取り扱う自動車の登録代行手続き、消費者への「J U岐阜ブランド」認知度向上と良質な中古車の販売促進のために行うテレビ・ラジオ等を通じた広報活動、合同展示方式での中古車ジャンボフェア、「株式会社J U岐阜羽島オートオークション」との連携、インターネット中古車検索サイト「ジャウス」の運営、古物管理者講習会・品質評価研修会等の各種研修・講習の実施のほか、交通遺児チャリティ募金、こども110番の家の拡大、地元地域の清掃等、組合の事業は多岐にわたります。

組合の歴史は、昭和31年に、たった一人のスタッフと発起人17人で岐阜県中古自動車販売協同組合を創設したことに始まります。その後、組織変更を経て昭和54年に組合員286社で商工組合として再スタートし、現在の組合員数は454人です。

組合では、早くから中古車オークションに取り組んできました。協同組合時代の昭和37年に店頭の車両を1カ所に集めた大型共同展示場を開設し、昭和52年には岐阜市営競輪場駐車場で中古車の競り市を始めました。これが中古車オークションの始まりです。当時のオークションは、食料品市場と同じような“手競り市”で、特設会場に必要な備品を持ち寄り、テントを張り、パイプ椅子を並べての運営だったため、天候に左右されることも多々ありました。また、組合事務所にパソコンやコピー機もなく、会場の設営準備や出品される中古車リストの作成などを全て手書きして印刷依頼をするという作業を徹夜で行い、月1回

100台規模のオークションを3年間続けました。その後オークション事業・組合経理事務にオフィスコンピューターを導入し事務作業の迅速化が進み、昭和59年からはオークションの開催を月2回に増やし、出品台数も1回平均290台となりました。しかし、会場準備をはじめ、一日に手競りできる中古車台数に限界を感じ、昭和61年に全国に先駆けてPOSシステムを導入した常設会場を「岐阜羽島オートオークション」という名称で、羽島市に開設しました。第1回のオークションは出品台数739台。その後も平成15年に新たな会場を建設し、次世代オークションとして、インターネットと衛星を使い、他会場と連携したライブオークションなどを行うようになりました。東海道新幹線岐阜羽島駅や名神高速岐阜羽島インターから1.5km以内と立地条件もよく、現在のオークション規模は、J U中商連の中では全国1位、他形態のオークション会場を含めても全国で5位を誇るまでに成長しました。オークションは、全てに迅速な判断、決済が必要で、業務は組合ではなく一企業で運営していくことが最適との判断から、組合からオークション事業部門を切り離し、平成24年からは組合と組合員各社の共同出資会社「株式会社J U岐阜羽島オークション」で運営にあたっています。

近年、積極的に取り組んでいるのが「中古自動車販売士」と「J U適正販売店」の拡大です。これらは業界の指導団体である一般社団法人日本中古自動車販売協会連合会（JU中販連）の認定制度で、中古自動車業界全体のレベルアップを目的に設けられました。中古自動車販売士は、一般的な販売知識はもちろん、店舗の在り方や接客姿勢など徹底したお客様目線での教育研修を修了しているため、お客様にとって安心・信頼のお店選びの目印となるものです。また、J U適正販売店は、中古車販売店が本来備えているべき基準を満たした販売店を認定する仕組みで、先述の中古車自動車販売士が在籍することはもちろん、9項目の申請要件全ての基準を満たし、消費者が販売店から中古車を買う際の安心と信頼を提供できるお店探しのツールの一つとして考えられた制度です。現在、本組合からの認定数は、中古自動車販売士384人、J U適正販売店103社106店と、いずれも全国上位の実績です。今後も業界の健全な発展のために、積極的に推進をしていきます。

また、組合の運営にあたっては、組合の活動などを組合員にリアルタイムに情報発信するシステムの構築をしています。会議にはipadを導入してペーパーレス化を図るとともに、遠方の組合員がリアルタイムで参加できるWeb会議システムも導入するなど合理化も推進しております。

◆組合が目指す方向性とは

今年度は、中央会の組合等ブランド強化支援事業を活

※組合紹介が可能な組合がございましたら、中央会の国際・情報課までお知らせください。

用し、専門家も交えて組合ビジョンの策定に取り組んでいます。ビジョン策定にあたり、組合員に対しアンケート調査を実施した結果、様々な課題がわかりました。若年層のクルマ離れ、代替サイクルの長期化等による販売及び仕入数量の減少、組合員の事業承継の他、整備士の育成・人材確保に対する課題が多くあがりました。組合員の多くが自動車整備工場を併設していますが、近年は若手の整備士不足が課題となっています。この他、組合では調査結果を踏まえ課題について、選択と集中により取り組むこととしています。

岩瀬理事長は「中古車は一物一価で、新車とはまるで違う商品特性を持っている。組合の一番の役割は、組合員の店舗の経営力向上に尽力することだと思っている。組合員店



目印はJU岐阜ショップの看板



JU適正販売店のマーク

舗の繁栄のために、中古車自動車販売士やJU適正販売認定店を推進し、消費者目線の店づくりを支援していきたい。青年部も積極的に推進しており、青年部員のうち65%が適正販売店に認定されており、青年部の活動に期待をしている。今後も、「JU岐阜の看板のあるお店であれば、ユーザーに対し間違いのない品質を表示し安心して購入して頂けるように努めていく」と今後の抱負を話されました。



各支部ごとに開催される「中古車ジャンボフェア」

～日頃のつながり・備え・学びが地域の財産～

全国の先進組合事例

○顧客増加・売上単価増加

富山県鉄筋工事業協同組合

使命感による標準見積書普及活動と適正単価の実現

- 住所 〒939-3542 富山県富山市水橋開発812番
- 電話番号 076-478-4081
- URL <http://www.zentekkin.or.jp/list/toyama.html>
- 設立 平成4年6月 ■出資金 16,740千円
- 主な業種 鉄筋工事業 ■組合員 51人

■背景と目的

社会保険料の未加入対策として、国土交通省から専門工事団体に対して社会保険料を明示した標準見積書の作成が求められた。上部団体である公益社団法人全国鉄筋工事業協会が作成した標準見積書を当組合では全国に先駆けて採用を決定。全組合員が標準見積書を利用することと、それに伴う適正な施工単価での受注を推進した。

■事業・活動の内容と手法

まず外部専門家をアドバイザーに迎えた標準見積普及委員会を発足させ、専門家の指導に基づいて戦略と計画を立案した。

委員自らが標準見積書を試用し、不都合点を公益社団法人全国鉄筋工事業協会に依頼して改善を行った。それを元にマニュアルも作成し、標準見積書作成パソコン研修会による操作習得と個別フォローを実施した。全組合員が標準見積書を作れるようにきめ細かい指導を行った。

標準見積書の普及のために毎月アンケートを行い、標準見積書を活用することで受注単価が上昇することを具体的な数値で提示して全組合員に普及啓蒙を行った。そ

の結果、標準見積書を利用する組合員が増加。他方、元請に対しても新聞等を通じて当組合の取組みをアピールし、随時理解を求めていった。

■成果

成果としては、圧接工事業者を除く47社中33社の組合員が標準見積書を利用するようになり、その結果、施工単価を大幅に上昇させることができた（t当たり施工単価が概ね40,000円以下から65,000円にも上昇）。

その要因は、外部専門家を交えた標準見積普及委員会の積極的な活動にある。しかし何よりも業界の発展を願う理事長をはじめとする委員の使命感が大きな原動力である。

▲標準見積書

- ・エクセル
- ・左下にあるように、色分けてわかりやすいように工夫
- ・中央下部には社会保険料が明示されている

① 事業・活動推進のキーファクター

外部専門家の知恵を引き出し、積極的で自主的な活動の源であった「業界のため」という標準見積普及委員会の使命感と団結心こそが本事業の成功要因である。

平成29年度情報連絡員会議を開催

中央会では、県内の地区・業種を代表する中小企業組合の役職員（17業種、70名）を情報連絡員として委嘱し、毎月の情報連絡員からの景況報告をもとに業界の現状及び課題等について情報提供を行っている。（本誌14・15ページ）2月21日にグランヴェール岐山で「情報連絡員会議」を開催し、本会が委嘱する連絡員20名が出席して、各業界の動向や今後の見通しなどが報告された。

会議では、最初に東海財務局岐阜財務事務所の森裕一財務課長より、岐阜県内の経済情勢について情報提供があった。

続いて、出席した情報連絡員を代表して10名の方より、事前に提出された資料に基づき、業界の取り組みや今後の展開について下記の通り発表があった。

最後に毎月の業況報告に対する謝意を伝え、会議は終了した。

<平成29年度情報連絡員の報告概要>



情報連絡員会議

● 岐阜県ニット工業組合 事務局長 栗田 保 氏

衣料は全般に低調であるが、産業資材（カーシート等）が堅調である。後継者及び人材不足が深刻化しており、IT化の推進や後継者育成が喫緊の課題である。

● 協同組合岐阜県刃物会館 専務理事 山藤 茂 氏

関の刃物の状況は、企業間で格差もあるが、国内の消費需要は鈍く依然厳しい環境である一方で欧米への包丁類の輸出関連は好調である。伝統的な分業の生産体制が、後継者不足もあり成り立たなくなっており、全ての受注に対応できない状況である。

● 川崎岐阜協同組合 専務理事 水野 伸幸 氏

新機種開発に伴う生産調整により操業度がやや低下しており、回復には1～2年を要すると見込んでいる。特に海外との取引では厳しい競争の上で成約できるため、IoTを活用する等、生産性向上を図り、収益改善を探索している。

● 飛騨高山旅館ホテル協同組合 常務理事 中畑 稔 氏

飛騨高山の観光客入込数（平成29年）は、462万3千人（約2.48%増）と過去最高となった。宿泊客は伸びているが、宿泊形態の変化（朝食のみや素泊まりが増加し夕食を旅館で食べない）への対応に苦慮している。夜間労働者の確保のため、夜間保育施設を高山市に要望し、平成30年4月より開設されることとなり、効果を期待している。

● 岐阜県広告美術業協同組合 理事 近藤 潤 氏

屋外広告物の安全対策の法的規制が厳しくなり、各都道府県において条例改正の動きがある。今後、法的保守点検、作り替え等の需要増を見込んでいる。



情報連絡員が業況等を報告

● 岐阜県板金工業組合 理事長 村上 正雄 氏

個人住宅における板金の需要が増加している。組合で運営する職業訓練校において、後継者だけでなく、従業員の資格取得を推進しており、業界全体の技能向上につながっている。組合青年部の活動も活発で、組合員の連携強化を期待している。

● 岐阜市商店街振興組合連合会 理事長 古川 洋治 氏

イベント実施により来街者は増加しているが、各個店の集客力に課題が残る。再開発により、マンション・ホテルの建設計画があるが、商店街の賑わいにつながるような方策の提言を検討中である。

● 協同組合飛騨木工連合会 専務理事 袈裟丸 浩康 氏

家具業界全体が厳しい状況は依然変わりにない中、企業によってはOEMから自社ブランドの新商品開発への転換や中国・韓国・台湾等への海外展開を図っている。

● 丸重製紙企業組合 常務理事 辻 将之 氏

紙製品の価格について、大手企業が値上げをしたことが牽引し、市場全体で値上げが行われた。一方で、原料（パルプ等）価格の上昇が著しく、また輸入原料は為替変動の影響もあり、今後も厳しい状況が予想される。

● 岐阜県陶磁器工業協同組合連合会 専務理事兼事務局長 柴田 成己 氏

組合員が取り扱う陶磁器類について、廉価な中国製のコピー商品によるイメージダウンが懸念されており、知的財産の保護が課題である。来年度は土岐市にイオンモールが進出予定で、当業界への人材確保が更に難しくなると予測している。今年度に46年間運営した組合会館を老朽化により解体・移転した。

ぎふものづくり連携倶楽部(G-club)「第1回企業交流会」を開催

中央会は、平成24年度補正から平成26年度補正のものづくり補助金に取り組んだ事業者が構成メンバーとなり、補助事業終了後における売上高・収益拡大を目的とした異業種組織「ぎふものづくり連携倶楽部(G-Club)」を発足した。G-Clubでは、事業者同士の連携・交流を図りながら販路拡大や新商品開発、新事業創出等の経営力向上に向けた活動を行うこととしており、その記念すべきスタートとして「第1回企業交流会」を3月7日に岐阜都ホテルで開催し、関係者ら約230人が出席した。

G-Clubの会長を務める本会の社会長は「ものづくり補助金により県内で100億円以上の設備投資が行われた。新しい分野や海外展開に積極的に挑戦する企業経営者を支援したい。交流からヒントを得てアクションにつなげていってほしい」とあいさつした。



増田ジェトロ岐阜所長



今井副会長

交流会の第1部は講演会を開催。(独法)日本貿易振興機構(ジェトロ)岐阜貿易情報センターの増田智子所長が「中小企業の海外展開とジェトロ支援」、本会副会長でもある今井航空機器工業(株)の今井哲夫代表取締役が「海外ビジネスの可能性について」をテーマにそれぞれ講演をした。

第2部は、G-Clubの活動方針を発表した後、希望のあった10事業所により、ものづくり補助金を活用して確立した「自社ブランド」についての公開プレゼンテーションを行った。続いて、平成29年度補正ものづくり補助金事業について公募要領を配布し、ポイント等を説明した。

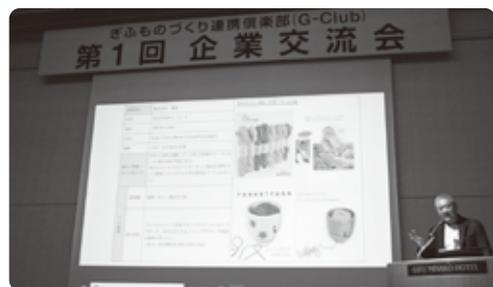
第3部は、ビジネス交流会を実施。展示や商談ブースが設けられた中、参加者はビジネスチャンスの獲得に向けて、積極的に情報交換する様子も見られ、今後の展開に大いに期待が膨らむ交流会となった。



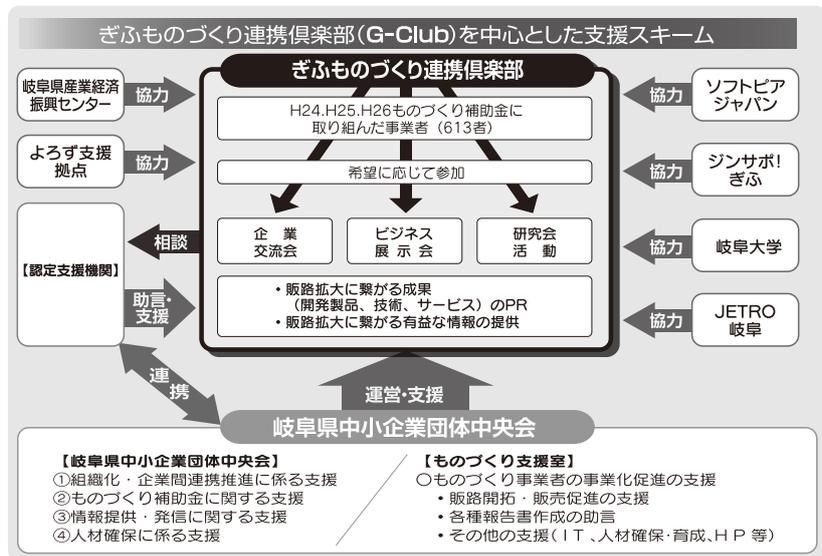
交流会の様子

第2部「公開プレゼンテーション」実施企業(発表順)

(株)岐阜文芸社・(株)モールデック・(株)アイテックラボ・(有)岡寄・ヒューマニック
(株)・(株)インフォファーム・(株)坂井製作所・長良サイエンス(株)・(株)エクシズ・(株)柳屋



公開プレゼンの様子



社会長よりあいさつ

「地域資源活用研究事業」経過報告（第6回）

中央会は、事業者間の交流により3年計画で新商品・新技術開発を目指す「地域資源活用研究事業」を実施しており、1月26日の最終回をもって今年度全6回が終了した。

最終回では、第2～5回に実施した企業視察の感想を改めて共有し、各回視察後に行った意見交換会で出されたアイデアの振り返りを行った。参加者からは「それぞれの強みを活かした商品づくりができる」とよい「異業種と交流することで思わぬアイデアが生まれた」「更に多くの事業者に参加してもらい、更なる可能性を見出していきたい」等の意見が出された。

今年度の成果として、視察により相互の業種について理解を深めた上で、アイデアの中から1件が試作品の製作まで進んでいる。

来年度は、その他のアイデアの具体化に向けてターゲットや機能を検討する予定であり、本事業への参加者を追加募集することで、さらに新しい視点を取り入れることを期待している。

※この取り組みは、3年計画で来年度も継続されます。異業種交流による新しい発想で、新商品・新技術開発を目指したい方は、積極的にご参加ください！募集については4月以降、改めて案内をします。



今年度を振り返って

「外国人技能実習制度適正化講習会（第2回）」を開催

中央会は、「外国人技能実習制度適正化事業」において、県内の外国人技能実習生受入組合を対象とした講習会を1月29日にOKBふれあい会館で開催し、83名が参加した。

講習会は、外国人技能実習機構名古屋事務所の鈴木基義指導課長を講師に迎え、平成29年11月1日に施行された「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（技能実習法）」に基づき、『適正な技能実習制度の実施について～技能実習法施行による監理団体及び実習実施者の役割』をテーマに行われた。

鈴木課長は新法における留意点や基本方針等を説明した上で、「監理団体は技能実習の実施に関する監理を担う存在であり、実習実施者や実習生へ強い影響力を有している」と述べ、同制度における監理団体の役割の重要性を強調した。

本会においても、研修会や巡回指導等を通じて、今後も情報発信をしていく。



真剣に耳を傾ける参加者

「小企業者組織化特別講習会」を開催

中央会は、小規模事業者の組織化を図ることを目的とした「小規模事業者組織化指導事業」において、「事業承継対策の進め方&事業承継税制活用セミナー」をテーマに、小企業者組織化特別講習会を、2月14日にOKBふれあい会館で開催し、11名が参加した。

講師の山本晃裕公認会計士・税理士（税理士法人ファースト代表社員）より、事業承継に向けた準備の進め方や課題が話され、その対策として、平成30年度の事業承継税制拡充による猶予対象株式の上限撤廃や雇用要件の緩和といった承継時の負担軽減策等が説明された。参加者からは贈与税・相続税の猶予について質問が寄せられ、山本講師は「後継者育成も含めて事業承継には時間がかかる。今回の税制拡充は良い機会である」と対応を呼びかけた。



事業承継税制について具体的に説明

地元優良企業と仕事について語る「本音カフェ」(就職相談会)を開催

中央会では、中小企業の人材確保支援として、県内企業10社の協力のもと、地元優良企業と仕事について語る「本音カフェ」と題した就職相談会を、2月23日にじゅうろくプラザで開催し、県内外の大学生等22人が参加した。このイベントは、企業と学生が気軽に話をする場を設定することで、企業は学生の就職活動に関する考え方を理解するとともに業界や企業をPRし、学生は就職活動に対する不安を軽減するとともに中小企業への興味の幅を広げる、といった相互理解の促進を図ることを目的として行った。

まずは中小企業〇×クイズ等でアイスブレイクを図った後に、企業ごとのテーブルを学生が周って交流をした。学生からは給与や休日、残業、採用の際に見ているポイント等について積極的に質問があり、参加した企業担当者が本音で回答をしている様子が見られた。

企業からは「学生は熱心で、県内で働く魅力も伝えられた」といった声が聞かれ、参加学生からは「知らなかった業界や企業について興味を持つことができた」「企業の方と近い距離で、普段の企業説明会ではなかなか聞きづらいと思われることも気軽に質問できた」といった感想が寄せられた。



企業担当者と学生が笑顔で交流

「組合広報・メディア戦略事業」を実施

中央会は、「組合広報・メディア戦略事業」として、組合及び組合員企業の情報発信力強化を目的とした講習会及び個別相談会を、3月1日にグランヴェール岐山で開催し、30名が参加した。

講習会は2部制で、第1部は「スマホで会員増強が実現!アナログでも出来る情報発信術」をテーマに、(株)はちえん。の坂田誠代表取締役より、「Googleマイビジネス」「LINE@」「ペライチ」の活用方法や「Facebook」「Instagram」「Twitter」といったSNSツールの使い分けについて紹介された。第2部は「クラウドファンディングから学ぶネットメディア戦略」をテーマに、(株)マクアケの菊地凌輔西日本事業部長より、クラウドファンディングの概要や活用事例の他、プロジェクトを成功させるための効果的な方法について説明があった。

両講師は、SNSやクラウドファンディングなどを上手く活用している同業者や成功事例を研究することが大切だとアドバイス。また、講習会終了後には、事前に申し込みがあった組合等を対象とした個別相談会を実施し、自社商品のクラウドファンディングにおける可能性やSNSの具体的な活用方法について相談した。



はちえん。の坂田社長



マクアケの菊地事業部長

「組合事務局代表者懇談会」を開催

中央会は、3月13日にOKBふれあい会館で「組合事務局代表者懇談会」を開催した。昨年度に引き続き、県中小企業組合士協会及び(株)商工組合中央金庫岐阜支店との共催で、組合役員や組合事務局長ら19人が参加した。

今回は「組合員の加入促進、組合の存在意義・加入メリット」「共同事業の活性化」「組合・業界の情報発信」の3テーマについて、中小企業組合士が進行役となり、グループごとに活発な意見交換が行われた。また、引き続き交流会を開催し、参加者同士で自由に懇談をした。

参加者からは「他組合の事例及び意見が今後の参考になった」といった感想が述べられた。



組合士を中心に意見交換

県中小企業組合士協会が「研修会・新春懇親会」「東海三県組合士交流会」を開催

岐阜県中小企業組合士協会は、2月9日に毎年恒例の研修会・新春懇親会をホテルパークで開催し、14名が参加した。研修会では、岐阜県労働委員会会長代理の平野博史弁護士より「労働紛争発生時の対応及び解決方法」をテーマに、具体的な事例を交えて労働紛争の対応等を学んだ。引き続き行われた懇親会では、会員相互の親睦を深めた。

また、2月28日には、今回初めての試みである「東海三県組合士交流会」が名古屋市で開催された。岐阜県からは市原敬夫会長をはじめ8名が参加し、NHK名古屋放送局を見学した後、東京第一ホテル錦にて意見交換会及び懇親会が行われた。開会にあたり各県より挨拶があり、全国中小企業組合士連合会の理事も務める倉本愛知県会長より、全国の活動状況等について報告があった。その後テーブルごとに組合士協会の活動等について意見交換を行い、また続いて行われた懇親会で交流をはかった。



東海三県組合士交流会

“中小企業組合士”は組合の業務を執行する役員や実務を担う職員の方々に挑戦して頂きたい試験です。詳しくは中央会・指導課(058-277-1102)まで。

県青年中央会が「組合青年部強化研修会」「視察研修事業」「青中講習会」を開催

中央会と県青年中央会は、組合青年部の育成強化や資質向上を図ることを目的に、連携して様々な事業を行っている。

2月2日には、「組合青年部強化研修会」として、靴下専門店「靴下屋」を全国に展開するタビオ(株)代表取締役会長の越智直正氏を講師に招き、「私の経営哲学～タビオ(靴下屋)成長の秘密～」をテーマとした講演会をホテルパークで開催した。



組合青年部強化研修会



岐阜車体工業(株)視察

2月23日には「視察研修事業」として、各務原市で主にトヨタ自動車のハイエースを製造している岐阜車体工業(株)を訪問し、製造工程の見学の他、トヨタグループで行われる品質向上活動において、多くの賞を受賞した取り組み等を学んだ。

3月16日には「青中講習会」として、セラトピア土岐にて、スターバックスの採用・人材育成・店舗運営を実践してきた人事プロフェッショナルの目黒勝道氏(トリプル・ウィン・パートナーズ代表)より、「スターバックスで学んだ真のリーダーシップ～チームのパワーを最大限に発揮させるには～」をテーマに、個のパワーをチームに活かし最大化するためのリーダーシップについて講演会を行った。

各事業とも多くの青年部会員等が参加し、林繁良青年中央会会長は「引き続き来年度も積極的な活動を推進していく」と今年度の活動を締めくくった。

レディースクラブが「視察事業」を実施

県中央会レディースクラブは、3月15日に「視察事業」として愛知県を訪問し、加藤智子会長をはじめ会員ら16名が参加した。

まずは「愛知豊明花き卸売市場」を訪問。愛知県は50年以上にわたり花き産出額が日本一であり、同市場は、アジア最大級(世界5位)の規模を誇り、ネットワークシステムを導入したITによるオークションや自動空調管理をおこなっている。広域的な需給調整や価格形成といった市場の機能や花きが生産者から消費者のもとに届けられるまでの流通の仕組み等も説明があった。

続いて訪れた「竹本油脂(株)」は、293年の歴史を持つ日本最古の製油業者で、古来の圧縮製法により風味や香りを活かした胡麻油を製造し、家庭用以外にも高級飲食店等で長年使用されている。また、昭和初期には繊維用界面活性剤開発事業に取り組み、高度な研究開発により、現在では紡糸用油で世界シェアの50%を占めている。ダイナミックな事業拡大のポイントや研究開発力を維持するための人材確保・育成について学んだ。



竹本油脂(株)視察の様子

組合及び中小企業・小規模事業者向け 施策のご案内

■平成30年度中小企業活路開拓調査・実現化事業

中小企業単独では解決困難なテーマ（既存事業分野の活力向上・生産性の向上、取引力の強化、海外展開、情報化の促進、技術・技能の継承等）について、中小企業グループが改善・解決を図り、新たな活路開拓を目指すプロジェクトを支援します。

①中小企業組合等活路開拓事業（展示会等出展・開催事業含む）

中小企業連携グループが、自らまたはメンバーの新たな活路を見いだすための様々なプロジェクトを支援。以下の種類のプロジェクトを実施可。

- ア. **調査研究型** 新分野に進出するための調査・研究、将来ビジョンの策定
- イ. **実現化型** 構想やビジョンをカタチにするため、試作開発や実証実験を通じて実用化・具現化しようとするもの等
- ウ. **展示会等求評型** 試作品や新製品を国内／海外の展示会等に出展、または開催して販路開拓戦略を構築するもの等

※これらの類型を組み合わせて実施することにより、さらに効果的なものとすることも可能です。

②組合等情報ネットワークシステム等開発事業

中小企業連携グループやメンバーの活路開拓に資する情報システム開発等に係るプロジェクトを支援。下記事業のいずれかを実施可。

- エ. **基本計画策定事業** 情報ネットワークシステムを構築する前提となる組合事業等の業務分析、計画立案、RFP（提案依頼書）策定等の調査研究のためのプロジェクト
- オ. **情報システム構築事業** 情報ネットワークシステムの構築、メンバー向け業務用アプリケーションシステムの開発、普及のためのプロジェクト

【応募受付期間】 2次締切 平成30年2月13日（水）～4月9日（月）

3次締切 平成30年4月10日（火）～6月4日（月）

【問い合わせ先】 全国中小企業団体中央会 振興部 ☎03-3523-4905

補助金額等

【補助率】 補助対象経費総額の10分の6以内

【補助金額】 ア、イ、エ、オ

A型（上限）20,000千円

B型（上限）11,588千円（下限）1,000千円

ウ（上限）5,000千円

※A型は、事業終了後3年間以内に組合又は組合員の「売上高が10%以上増加することが見込まれる」又は「コストが10%以上削減されることが見込まれる」事業に限ります。

■平成29年度補正予算 小規模事業者持続化補助金

小規模事業者の事業の持続的発展を後押しするため、小規模事業者が、商工会・商工会議所の支援を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って取り組む販路開拓等の経費の一部を補助します。

なお、本公募においては、事業承継に向けた取り組み、生産性向上に向けた取り組みを実施する事業者を重点的に支援します。

【応募受付期間】 平成30年3月9日（金）～5月18日（金）

【問い合わせ先】 中小企業庁 小規模企業振興課 ☎03-3501-2036

補助金額等

【補助率】 補助対象経費総額の3分の2以内

【補助金額】 （上限）50万円

下記取組については上限を引き上げる

・賃上げ・買い物弱者対策・海外展開

（上限）100万円

・複数の事業者の連携した共同事業

（上限）500万円

■軽減税率対策補助金

消費税軽減税率制度の実施に伴い対応が必要となる中小企業・小規模事業者等に対して、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修等に要する経費の一部を補助することにより、導入等の準備が円滑に進むように支援します。

①A型 複数税率対応レジの導入等支援

複数税率に対応できるレジを新しく導入したり、対応できるように既存のレジを改修したりする際に使える。

A-1型 レジ・導入型

A-2型 レジ・改修型

A-3型 モバイルPOSレジシステム

A-4型 POSレジシステム

②B型 受発注システムの改修等支援

電子的な受発注システム（EDI/EOS等）を利用する事業者のうち、複数税率に対応するために必要となる機能について、改修・入替を行う場合に使える。

B-1型 受発注システム・指定事業者改修型

B-2型 受発注システム・自己導入型

補助金額等

【補助率】 基本的には3分の2、1台のみ機器導入を行う場合でかつ導入費用が3万円未満の機器については4分の3、タブレット等の汎用端末については2分の1

【補助金額】 （上限）レジ1台あたり20万円

補助金額等

【補助率】 改修・入替に係る費用の3分の2、補助対象範囲外の機能を含むパッケージ製品・サービスについては初期購入費用の2分の1とし、これに補助率を乗じる

【補助金額】 小売業者等の発注システム（上限）1,000万円

卸売業者等の受注システム（上限）150万円

両方の改修・入替が必要な場合（上限）1,000万円

【申請受付期間】 2016年3月29日～2019年9月30日までに導入又は改修等が完了したものが支援対象

A型及びB-2型 2019年12月16日までに申請（事後申請）

B-1型 2019年6月28日までに交付申請

【問い合わせ先】 軽減税率対策補助金事務局コールセンター ☎0570-081-222(03-6627-1317)

■平成29年度補正ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金については、18ページに掲載しています。

この他にも、組合及び中小企業・小規模事業者向けの施策があります。お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先 岐阜県中小企業団体中央会 指導課 ☎058-277-1102

創立60周年記念式典を開催

岐阜県印刷工業組合（四橋英児理事長）

岐阜県印刷（工組）の創立60周年記念式典が、1月20日に岐阜グランドホテルで開催され、関係者ら約270人が参加し節目を祝った。

昭和30年に印刷業を営む事業者により岐阜県印刷工業調整組合が結成され、昭和33年、法に基づいた組織変更により現在の「岐阜県印刷工業組合」が誕生した。設立から60年の間には、アナログからデジタルへの大きな技術革新等もあった中、組合員間の連携により変化を乗り越え、県内印刷業界の発展に寄与してきた。現在の組合員数は101名で、新入社員研修会や技能検定の実施等について各種委員会を設置し、積極的な活動を継続している。

式典のオープニングでは、組合創成期から60年の軌跡をスライドで振り返った。四橋理事長はあいさつで「業界を取り巻く環境は今後も厳しいものがある。しかし、業界が一丸となって時代の変化に適応して業態変革を繰り返し、創立70年、80年、100年の歴史をこの先も紡いでいきたい」と業界のさらなる発展を誓った。

式典内では、組合功労者や永年従業員への表彰等も執り行われ、続いて行われた祝賀会では和やかな歓談が繰り広げられた。



あいさつする四橋理事長

高山市と公用封筒に関する協定を締結

飛騨印刷協同組合（保谷卓也理事長）

飛騨印刷（協）は、高山市との「公用封筒の作成および無償提供に関する協定」により3種類の公用封筒を作成し、市に提供した。

この協定は昨年10月27日に締結。組合は協定により、高山市が住民票等を発行する際の窓口用封筒と様々な書類の発送等で使用する公用封筒について無償で提供する。これまでは市が広告主を募り封筒の作成をしていたが、同組合が市と連携して封筒に掲載する広告を募集し、その広告料で封筒を作成する。昨年12月から広告の募集を開始し、3月初旬に本協定による封筒第1号が完成し、市に納入した。

協定の効果として、市の人件費等約100万円の経費が節減できるとのこと。保谷理事長は「地域貢献として今後もさまざまな提携の方法を検討していきたい。地域の皆様には是非広告に協力してほしい」と期待を込めて話した。



保谷理事長が完成した3種類の公用封筒を披露

プラスチックと陶磁器が連携した製品開発

岐阜県プラスチック工業組合青年部（武藤修平青年部長）

岐阜県プラスチック（工組）は、平成30年度に組合設立50周年を迎えるにあたり、周年記念プレ事業として、組合青年部が中心となり、プラスチックの可能性を広げるための異業種連携による商品開発プロジェクトを立ち上げた。

その第一段として、下石陶磁器工業（協）異業種交流会の協力のもと、プラスチックと陶磁器を組み合わせ、各素材の特性を活かして付加価値を高める製品開発に取り組んだ。

製品開発の過程において、本会の組合等ブランド強化支援事業を活用して中小企業診断士とデザイナーからコンセプトやデザイン等についてのアドバイスを受け、吸湿性の高いタイルと軽くて丈夫なプラスチックを組み合わせたテーブルを開発。また、テーブルの製作過程から派生したアイデアにより、陶器に樹脂塗装を施した食器類、床材や日本酒サーバー等、全9種類を製作した。

完成した製品は、2月2・3日にセラミックパークMINOで開催された「多治見き業展」に出展して来場者の注目を集めた他、具体的な商品化をすすめているものもある。

本プロジェクトの最終目的として、こうした取り組みを自社の製品開発に活かすことを目指しており、武藤青年部長は「今後も連携等によりプラスチックの可能性を追求し、次世代につなげていきたい」と抱負を語った。



多治見き業展ブースの様子

バレンタイン限定でチョコ&おちょこの販売

協同組合陶の里いちのくら（加藤裕英理事長）

（協）陶の里いちのくらは、組合が運営する市之倉さかづき美術館（多治見市）のミュージアムショップで、バレンタインデーに合わせて“おちょこ”に入ったチョコレート「ちょこっとチョコ」を限定販売した。毎年好評の企画で、今年で10年目となる。

組合が所在する市之倉地区は、盃の一大産地で、美術館では地区の伝統や歴史とともに、常時1500点の盃を展示している。

限定品のおちょこは、同地区内の「豊泉窯」により、5種類の柄を製作。チョコは、多治見市内の洋菓子店「ラ・メール・ブランシュ」のボンボンショコラで、お酒の好きな人に喜んでもらえるギフトとして、同市内の酒蔵「三千盛」の純米大吟醸味など5種類の味を用意した。昨年より数量を増やして100個準備したが、今年も早々に売り切れた。

今川支配人は、「今後も様々な企画で“さかづき”の魅力を発信していきたい。ぜひ美術館にお立ち寄りください」と話した。



おちょこに入った「ちょこっとチョコ」

つるむらさきうどんをスーパーマーケットトレードショーに出展

武芸川町特産品開発企業組合（杉山ミサ子理事長）

武芸川町特産品開発（企）は、2月14～16日、東京ビックサイトで開催された第52回スーパーマーケットトレードショー2018に、本会の組合等活動応援助成事業を活用して出展し、「つるむらさきうどん」のPRをした。

当組合は、関市武芸川町の特産品で栄養価が高いつるむらさきを使用した「つるむらさきうどん」を生産し、組合で運営する店舗「つるや」で食事を提供するほか、生麺をパッケージ販売している。

展示会では、つるむらさきうどんとつるむらさき美人めん（こんにやく麺）の他、つるむらさきで製造した菓子類の試食提供を行った。また、昨年度に全国中央会の補助事業で制作したホームページ用の動画を活用し、つるむらさきの成長力や栄養価、栽培環境、人手による丁寧な採取の様子等を映像で紹介し、効果的なPRを図った。来場者からは試食の評判もよく、オーガニックな食材としても受け入れられた一方で、風味や触感を重視した生麺であるがゆえに、賞味期限の短さが販路拡大や海外展開の課題となることがわかった。

杉山理事長は「展示会の出展により商品開発等のヒントを得られた。今後も多くの方につるむらさきの魅力を伝えていきたい」と抱負を語った。



展示会でつるむらさきうどんの試食を提供

“赤帽岐阜県の強み”をアピールするチラシとマグネットを作成

赤帽岐阜県軽自動車運送協同組合（曾根憲一理事長）

赤帽岐阜県軽自動車運送（協）は、新規顧客を獲得するための営業ツールとして、“赤帽岐阜県の強み”をアピールするためのチラシとオリジナルマグネットシートを、本会の組合等活動応援助成事業を活用して作成し、積極的な営業活動を行っている。

本組合は、軽車両等運送事業を行う組合員のために、貨物の共同受注、共同配車、共同購買等を実施しているが、運賃競争の激化や高齢化による廃業等で組合員数は減少しており、様々な課題に直面していた。そこで、昨年度に本会の組合等ブランド強化支援事業を活用し、専門家より助言を得ながら、役員全員が参加して組合の目指すべき方向性について検討を重ねた。その結果、組合の主事業である共同受注事業に重点をおき、組合の強みを外部に発信する広告宣伝活動を行うこととし、今年度は営業ツールとして、チラシとマグネットシートの作成に取り組んだ。

営業ツールの作成にあたっては、先のブランド強化支援事業に取り組む過程で明確化した“組合の強み”を反映し、チラシには「大至急荷物を運んでほしい」「定期的に運んでほしい」「複数の場所に1日で配送してほしい」といった多様なニーズに対応可能である特徴を盛り込んだ。またマグネットシートには、赤帽のネーミングに親しみをもってもらい、「配送で困ったときは赤帽」と思い出してもらえるよう工夫した。

既に役員全員が組合のための営業活動を開始しており、早速新規の顧客獲得につながった他、組合員の加入促進も精力的に行っている。

曾根理事長は「組合の強みについて改めて見直すことで、やるべきことが明確になり、組合員一丸となって新規事業に取り組むことができた。こんな配送をしてほしいと思ったときは、ぜひ組合に相談してほしい」と語った。



作成したチラシとマグネットシート



景況レポート

平成30年
2月末調査
(前年同月比)

中小企業団体情報連絡員70名
の情報連絡票から

〔I〕2月の特色

- ◆景況感DI値マイナス15
～前月比9ポイントの改善～
- ◆製造業・非製造業ともに
売上高・収益状況DI値が改善

〔II〕2月の概況

当月の景気動向を前年同月比の景況感DI値で見ると、好転2、悪化17で、DI値はマイナス15となり、前月のDI値マイナス24に対し、9ポイントの改善となった。

業種別の景気動向を前年同月比の景況感DI値で見ると、製造業のDI値はマイナス11となり、前月比で6ポイントの改善、非製造業のDI値はマイナス17となり、前月比で15ポイントの改善となった。

なお、回答のあった70業種のうち、前年同月比で景況感が「好転」と回答した業種は、米菓、可児工業団地の2業種(前月比+1業種)。

また、「悪化」と回答した業種は12業種(前月比-6業種)となっている。

主要な調査項目を見ていくと、売上高DI値はマイナス8で前月比13ポイントの改善、販売価格DI値は0で前月比4ポイントの改善、収益状況DI値はマイナス15で前月比13ポイントの改善、資金繰りDI値はマイナス4で前月比7ポイントの改善、雇用人員DI値はマイナス5で前月比2ポイントの悪化となり、雇用人員DI値のみ悪化、その他の調査項目はい

ずれも改善という結果となった。

コメントを見ると、製造業では、「組合員は順調に仕事を受注できている。外材が値上がりし、国産材にとって千載一遇の好機である。(東濃ひのき)」、「全ての項目が「増加、上昇、好転」のプラス指標となっている。全業種が前年同月比プラスであり、多くの事業所が繁忙状態にある。(可児工業団地)」など、プラスの内容が報告された一方で、「業界の景況が悪化している要因として、世界的に航空機需要が中・大型機から小型機に移行しており、日本でその影響が出ていることが挙げられる。(輸送用機器)」など、マイナスの内容が報告された。

非製造業では、「入荷量は決して多くは無かったが昨年に比べれば多く売上も増した。品目別に見ても大半が増加。前年同月比：売上106%、入荷：93%。(生花販売)」、「民間の建売業界は好調であり、それと合わせて仕事量が多くなっている。(管設備工事)」など、プラスの内容が報告された一方で、「電気の引込工事は前年同月比13.4%の大幅な減少であった。地区別で見ると、岐阜4.3%、東濃5.9%の増加。西濃41.1%、中濃20.3%、飛騨36.2%の減少であった。(電気工事)」と、マイナスの内容が報告された。

その他、雇用に関する問題として、「募集をかけても人が集まらない。(鋳物)」、「組合員企業の共通の問題点として、従業員の確保難を挙げている。(県金属工業団地)」、「求人難に伴い過去には必要としなかった費用と時間が負担になっている。(電設資材)」などの報告がされた。

<主な調査項目での動向>

売上高の動向は、前年同月比で増加22、減少30でDI値はマイナス8となり、前月のマイナス21に対し、13ポイントの改善となった。

売上高が増加した業種は16業種(前月比+4業種)あり、菓子、米菓、毛織物、東濃ひのき、特殊紙、プラスチック、碎石生産、刃物等金属製品(内需)、メッキ、県金属工業団地、可児工業団地、機械・工具販売、青果販売、生花販売、室内装飾、軽運送である。

売上が減少した業種は21業種(前月比-6業種)あり、特に商店街、サービス業、建設業の区分が多かった。

販売価格の動向は、前年同月比で上昇14、低下14でDI値は0となり、前月のマイナス4に対し、4ポイントの改善となった。

販売価格が上昇した業種は10業種(前月比-3業種)あり、牛乳、食肉(国産)、米菓、毛織物、紙加工品、刃物等金属製品(輸出)、可児工業団地、青果販売、生花販売、貨物運送(県域)である。

販売価格が低下した業種は10業種(前月比±0業種)あり、特に商店街の区分が多かった。

収益状況の動向は、前年同月比で好転12、悪化27でDI値はマイナス15となり、前月のマイナス28に対し、13ポイ

ントの改善となった。

収益状況が好転した業種は9業種(前月比+4業種)あり、菓子、縫製(既製服)、銘木、刃物等金属製品(内需)、メッキ、可児工業団地、機械・工具販売、生花販売、下呂温泉旅館である。

収益状況が悪化した業種は19業種(前月比-6業種)あり、特に商店街、サービス業の区分が多かった。

資金繰りの動向は、前年同月比で好転4、悪化8でDI値はマイナス4となり、前月のマイナス11に対し、7ポイントの改善となった。

資金繰りが好転した業種は3業種(前月比+2業種)あり、家具、可児工業団地、生花販売である。

資金繰りが悪化した業種は6業種(前月比-3業種)あり、特に商店街の区分が多かった。

雇用人員の動向は、前年同月比で好転7、悪化12でDI値はマイナス5となり、前月のマイナス3に対し、2ポイントの悪化となった。

雇用人員が増加した業種は5業種(前月比±0業種)あり、米菓、機械すき和紙、メッキ、可児工業団地、木造建築である。

雇用人員が減少した業種は9業種(前月比+2業種)となった。



県内中小企業

(2月末調査)

主要業種の景気動向

製 造 業		前年同月比						
区 分	業 種	調査項目	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
食料品	牛乳		△	○	△	△	△	△
	食肉(国産)		△	○	▲	△	△	▲
	菓子		○	△	○	△	▲	△
	米菓		○	○	△	△	○	○
	製麺		△	△	▲	△	△	△
繊維・同製品	撚糸		△	△	△	△	△	△
	ニット工業		△	△	△	△	▲	△
	毛織物		○	○	▲	△	△	△
	合成繊維織物		△	△	△	△	△	△
	メンズアパレル		△	△	△	△	△	△
	婦人・子供服		▲	▲	▲	△	△	▲
	縫製(既製服)		▲	△	○	△	△	△
木材・木製品	製材		△	△	△	△	△	▲
	銘木		▲	▲	○	△	△	△
	家具		△	△	△	○	△	△
	東濃ひのき		○	△	△	△	△	△
紙・紙加工品	機械すき和紙		▲	△	△	△	○	△
	特殊紙		○	△	△	△	▲	△
	紙加工品		△	○	△	△	△	△
印刷	印刷		△	△	▲	△	△	△
化学ゴム	プラスチック		○	△	△	△	△	△
窯業・土石	陶磁器(工業)		△	△	△	△	△	△
	タイル		▲	△	▲	△	△	▲
	窯業原料		▲	△	△	△	△	△
	石灰		▲	▲	▲	△	△	▲
	生コンクリート		△	△	△	△	△	△
	砂利生産		△	△	△	△	△	△
	砕石生産		○	△	△	△	△	△
鉄鋼・金属	鋳物		△	△	▲	△	▲	△
	刃物等金属製品(輸出)		△	○	△	△	△	△
	刃物等金属製品(内需)		○	△	○	△	△	△
	メッキ		○	△	○	△	○	△
一般機械	県金属工業団地		○	△	△	△	△	△
	可児工業団地		○	○	○	○	○	○
	金型		△	△	△	△	△	△
輸送用機器	輸送用機器		▲	△	▲	△	△	▲

非製造業		前年同月比							
区 分	業 種	調査項目	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感	
卸売業	電設資材卸		△	△	△	△	△	△	
	陶磁器産地卸		▲	△	▲	△	△	△	
	機械・工具販売		○	▲	○	△	△	△	
小売業	青果販売		○	○	△	△	△	△	
	水産物商業		△	△	△	△	△	△	
	家電機器販売		△	△	△	△	△	△	
	メガネ販売		△	△	△	△	△	△	
	中古自動車販売		△	▲	△	△	▲	△	
	石油製品販売		△	▲	△	△	▲	△	
	共同店舗(飛騨)		▲	△	△	△	△	△	
	生花販売		○	○	○	○	△	△	
商店街	岐阜市商店街		▲	▲	▲	▲	▲	▲	
	大垣市商店街		△	▲	△	▲	△	△	
	高山市商店街		▲	△	▲	▲	△	▲	
サービス業	自動車車体整備		△	△	△	△	△	▲	
	長良川畔旅館		△	△	▲	▲	▲	△	
	下呂温泉旅館		△	△	○	△	△	△	
	高山旅館		△	△	△	△	△	△	
	クリーニング		▲	△	▲	△	△	▲	
	広告美術		▲	▲	▲	▲	△	▲	
	旅行業		▲	△	▲	△	△	△	
	理容・美容業		▲	△	△	△	△	△	
	建設業	土木(岐阜地区)		▲	△	△	△	△	△
		土木(飛騨地区)		▲	△	△	△	△	△
建築設計			▲	▲	▲	▲	△	▲	
鉄構造物			△	△	△	△	△	△	
電気工事			▲	△	△	△	▲	△	
管設備工事			△	△	△	△	△	△	
建築板金			△	△	△	△	△	△	
室内装飾			○	△	△	△	△	△	
木造建築			▲	△	▲	△	○	△	
運輸業		貨物運送(県域)		△	○	▲	△	△	△
	軽運送		○	△	△	△	△	△	
その他の非製造業	貸植木業		△	△	△	△	△	△	

凡例 ○: [増加]、[上昇]、[好転]
 △: [不変]
 ▲: [減少]、[下降]、[悪化]

組合士レポート

今年度より開始した、岐阜県中小企業組合士協会所属の組合士が、日々の仕事で感じていることなどを綴る「組合士レポート」。第3回は岐阜県金属工業団地協同組合の林事務局長に筆を執っていただきました。



組合士の資格を取るメリットとは何か

岐阜県中小企業組合士協会 会員 林 敏幸
(岐阜県金属工業団地協同組合 事務局長)

私が組合士の認定を受けたのは平成15年6月ですので、組合士になってもう14年以上が過ぎたこととなります。月日が経つのは本当に早いと実感しています。当時の私は組合に勤めてちょうど10年が過ぎ組合の日々の業務にも随分慣れてきた頃でしたが、組合士に対する認識は、たまに上司が研修会等に出席するな…程度のものでした。そんな時に上司より、「今度の組合士試験を受けるように」言われましたのでさあ大変です。近所の本屋に行っても試験に関するものは売っていません。やむなく事務所の書庫に保管されていたかなり古い過去問題と組合運営に関する数冊の本、直近数年分の過去問題と中央会主催の講習会を利用しての勉強となりました。子供はまだ小さく妻のお腹にも翌年3月出産の子供もいましたが、妻には試験の日まで勉強の時間を確保するため協力してもらい、その甲斐あって試験に無事合格できたことがついこの間のこのように思い出されます。資格といっても国家資格ではありませんし、世の中にあるあらゆる資格と比べても取得し易く、組合運営をする上でも必須の資格とはなっていません。

では組合士の資格を取るメリットとは何か…そこで私の数少ない経験上ですが組合士の資格について感じたことを書きたいと思います。組合に入って数年も経つと、日常業務はある程度無難にこなせるようになってくると思います。ただそれがどうしてそうなっているのか、何を理由にこうしなければいけないのか、私は組合士の試験勉強をするまで深く考えたことがありませんでした。“今までこうしてきたから”という惰性で日々の業務を行っていましたし、それに特に疑問を感じることもありませんでした。しかし組合士の試験勉強をすすめるうちに、組合員の相互扶助を意識し、組合事業や組合施設の利用に関する員外利用の制限といった協同組合独特の規制にも気が回るようになっていきました。組合士の試験科目には、『組合会計』『組合制度』『組合運営』がありますので、それらを勉強することによって、以前に比べ組合業務に対する理由付けができていったように思います。また組合士になってからは、研修等を通じ中央会の方や他の協同組合に勤めておられる方とお話をする機会が増え、組合運営においてとても学ぶべきものも多く、組合士の資格を取って良かったと感じています。

私が所属する組合は創立から56年が経過し、近年各組合員の企業規模が大きく違ってきており、それに伴い組合員が組合に求めることにも違いが生じてきております。また企業経営者も3代目が増えてきましたので、組合員であることのメリットを見付けられない等、組合に対する意識の変化とも思える言葉を耳にするようになってきました。組合員である中小企業が時代とともに変化をしていくように、組合運営も変化が必要であると感じますが、協同組合である以上、その根源ともいべき相互扶助の精神は、時代がどのように変わっても無くしてはならないものであります。相互扶助の精神から外れることなく、これからの組合運営の変化に対応していくために、また若い経営者の方に組合の存在意義を正しく理解してもらうためにも、組合士の試験を通して得た協同組合に関する規制や歴史は必ず役に立つと考えます。平成29年6・7月号(649号)の当情報誌に岐阜県組合士協会の市原会長も書かれていますが1組合に1組合士、日常業務の質を上げるために、特に組合に入って少し仕事に慣れてきた組合職員への教育の意味でも決して邪魔にならない資格であると思います。

私の子供がまだ小学生の頃、学校から『お父さんやお母さんの仕事について家で聞いてくる』という宿題が出たことがあったのですが、「お父さんの仕事、結局何をしとるのかわからん」と子供から言われてしまったことがあります。病気を治すお医者さん、車を売る車屋さん等、そういった誰にでも解りやすい答えを期待していたのでしようが、大きな期待外れだったようです。小学生相手に学校のクラスを例にあげて相互扶助をいくら語っても、「だから何?」となりますし、組合事業を説明しても、保険屋さん?銀行屋さん?電気屋さん?不動産屋さん?…となるのも当然です。そんな一言では言い表せない仕事に就いているのだから、自分の頭の中だけでも整理しておく必要があると感じた瞬間でした。



岐阜県金属工業団地(協)の研修センター

中央会「理事会」・「通常総会」のご案内

中央会では、『平成30年度第1回理事会』並びに『第63回通常総会』を下記の日程で予定しております。関係各位には、日程調整と併せてご出席をお願いいたします。

- *理事会 4月19日(木) 10:30～ OKBふれあい会館 3階「大会議室」
- *通常総会 6月12日(火) 15:30～ 岐阜都ホテル2階「ボールルーム」

決算関係書類等の作成にあたって

多数の組合が年度末を迎える時期となりました。組合は通常総会の終了後2週間以内に「決算関係書類」を、役員に変更のあった日から2週間以内に「役員変更届書」を所管行政庁に提出しなければなりません。また、総会後には代表理事の変更登記等が発生する場合があります。

本会ホームページ「組合事務マニュアル」で法に則した様式例を掲載しておりますので、ご確認いただき、各書類を作成いただきますようよろしくお願い致します。

なお、県所管の組合につきましては、中央会を経由(郵送又は持参)して所管行政庁に提出できますので、本会にご提出をお願い致します。

岐阜県における中小企業の労働事情の調査結果について

本会では、毎年「中小企業労働事情実態調査」を実施し、賃金、労働時間、雇用者数、経営状況といった時系列的に把握すべき基本項目のほか、その年々の労働情勢に関連した項目について調査を行っております。今回の調査では、「障害者雇用」「従業員の過不足」に関する項目を掘り下げて調査しております。

詳細については、本会HP (<http://www.chuokai-gifu.or.jp/>)をご覧ください。

全国健康保険協会(協会けんぽ) 岐阜支部に加入の皆さまへ

平成30年度保険料率

健康保険料率・介護保険料率が変更となります

平成30年3月分(4月納付分)から

- 健康保険料率：**9.91%**
(0.04% 引下げ)
- 介護保険料率：**1.57%**
(0.08% 引下げ)

詳しくは全国健康保険協会(協会けんぽ)ホームページにてご確認ください。

中央会日誌

<1月21日~31日>

- 25日 第12回技能実習生等受入適正化推進会議(グランヴェール岐山)
- 27日 在岐阜リトアニア共和国名誉領事就任披露並びに
岐阜・リトアニア友好協会設立記念合同レセプション(岐阜グランドホテル)
- 31日 (一社)岐阜県工業会 新春講演会・交流会(岐阜都ホテル)

<2月1日~28日>

- 9日 梅本満郎氏黄綬褒章受章記念祝賀会(十八楼)
- 13日 岐阜中金会経営者セミナー・懇親会(ホテルパーク)
- 19日 岐阜ジェトロ会(美乃壱)
- 20日 2018FC岐阜キックオフパーティー(岐阜グランドホテル)
- 22日 清流の国ぎふ女性の活躍推進サミット(岐阜都ホテル)
都道府県中央会事務局代表者会議(全国中央会)
- 26日 岐阜地方最低賃金審議会 運営小委員会(岐阜地方合同庁舎)
東海財務局岐阜財務事務所 第1回岐阜県金融懇談会(岐阜財務事務所)
- 27日 岐阜県農工商連携ファンド事業審査委員会(OKBふれあい会館)
- 28日 岐阜県地域訓練協議会及び岐阜県地域ジョブ・カード運営本部会議(岐阜合同庁舎)

<3月1日~20日>

- 5日 ジェトロ岐阜有識者会議(岐阜商工会議所)
中央会 正副会長会議(ホテルパーク)
- 8日 岐阜県職業能力開発協会 理事会・異業種交流会(グランヴェール岐山)
- 9日 岐阜地方労働審議会(岐阜地方合同庁舎)
- 11日 齊木克躬氏旭日双光章叙勲祝賀会(セラトピア土岐)
- 14日 岐阜県就労支援事業者機構 理事会(グランヴェール岐山)
- 15日 全国中央会 理事会・評議員会(ANAインターコンチネンタルホテル東京)

平成29年度補正

ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金

公募開始!

事業の目的

足腰の強い経済を構築するため、日本経済の屋台骨である中小企業・小規模事業者が取り組む生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等の一部を支援します。

補助対象事業

本事業では、【革新的サービス】、【ものづくり技術】の対象類型に区分されています。また、「企業間データ活用型」「一般型」「小規模型(設備投資のみ、試作開発等)」の事業類型が対象となります。

補助対象事業の概要、補助上限額、補助率等

対象類型 事業類型	【革新的サービス】	【ものづくり技術】	生産性向上に資する専門家の活用がある場合は、 補助上限額を30万円の増額が可能。
企業間データ活用型	<input type="checkbox"/> 補助上限額：1,000万円(補助下限額：100万円) <input type="checkbox"/> 補助率：2/3以内 <input type="checkbox"/> 設備投資：必要 <small>※連携体は幹事企業を含めて10者まで。1者あたり200万円が追加され、連携体参加者数を乗じて算出した額を上限に連携体内で配分可能。</small>		
一般型	<input type="checkbox"/> 補助上限額：1,000万円(補助下限額：100万円) <input type="checkbox"/> 補助率：1/2以内 <input type="checkbox"/> 設備投資：必要 <small>※生産性向上特別措置法(案)(平成30年度通常国会提出)に基づき、固定資産税の特例率をゼロの措置をした市町村において、「先端設備等導入計画」の認定を取得した場合又は中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画を平成29年12月22日の閣議決定後に新たに申請し承認を受けた場合は補助率：2/3以内。</small>		
小規模型	<div style="display: flex;"> <div style="flex: 1;"> <input type="checkbox"/>設備投資のみ <input type="checkbox"/>補助上限額：500万円(補助下限額：100万円) <input type="checkbox"/>補助率：1/2以内(小規模企業者の補助率：2/3以内) <input type="checkbox"/>設備投資：必要 </div> <div style="flex: 1;"> <input type="checkbox"/>試作開発等 <input type="checkbox"/>補助上限額：500万円(補助下限額：100万円) <input type="checkbox"/>補助率：1/2以内(小規模企業者の補助率：2/3以内) <input type="checkbox"/>設備投資：可能(必須ではない) </div> </div>		

補助対象者

本補助金の補助対象者は、日本国内に本社及び実施場所を有する中小企業者に限ります。

- ・【ものづくり技術】に応募申請が可能となるのは、「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」第2条第1項に規定する者
- ・【革新的サービス】に応募申請が可能となるのは、「中小企業等経営強化法」第2条第1項に規定する者

補助対象要件

応募申請は、次の要件を満たすことが必要です。

【共通】

(1)どのように他社と差別化し競争力を強化するかを明記した事業計画を作り、その実効性を含め、中小企業・小規模事業者の事業をバックアップする認定支援機関により確認されていること。

【革新的サービス】

○「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3~5年計画で、「付加価値額 注1」年率3%及び「経常利益 注2」年率1%の向上を達成できる計画であること。

【ものづくり技術】

○「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、3~5年計画で、「付加価値額 注1」年率3%及び「経常利益 注2」年率1%の向上を達成する計画であること。

注1：付加価値額＝営業利益＋人件費＋減価償却費

注2：経常利益＝営業利益－営業外費用(支払利息・新株発行費等)

募集期間

平成30年 2月28日(水)～4月27日(金)

当日消印有効

※提出は郵送又は中小企業庁が開設した支援ポータルサイト

「ミラサポ(<https://www.mirasapo.jp/>)」での電子申請となります。電子申請の場合は、平成30年4月中旬(予定)～5月1日(火)15時となります。

※お問合せ時間は、10:00～12:00 13:00～17:00/月曜～金曜(祝日除く)となります。

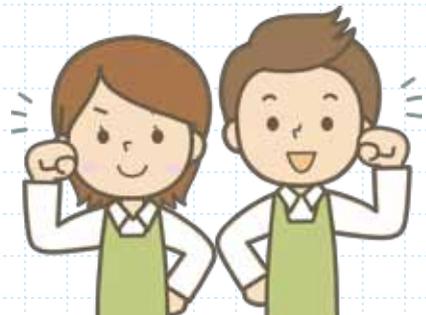
郵送提出先

〒500-8384 岐阜市数田南1丁目7番4号 第1岐阜県ビル1階
岐阜県地域事務局 岐阜県中小企業団体中央会

《参考1：中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン》
<http://www.meti.go.jp/press/2014/02/20150204001/20150204001.html>

《参考2：中小企業の特定ものづくり基盤技術の高度化に関する指針》
<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/shishin.html>

《参考3：中部経済産業局管内の認定支援機関》
<http://www.chubu.meti.go.jp/c73chuki-kyoukahou/ruikei/index-ruikei.html>



お問い合わせ先

岐阜県地域事務局 岐阜県中小企業団体中央会
☎058(214)2471

この広報誌は岐阜県からの助成を受けています。